

# 憲法公布60年記念事業・シルバー大学を開催しました。

終戦後一年余りが経った昭和21年11月3日、新しい憲法が公布されました。現在の日本国憲法です。それまでの憲法とは違い、主権者は国民である」とと基本的人権を尊重すること、国際平和を追求する」ことが明確に記されています。日本国憲法が公布されてちょうど60年を迎える今年11月3日、『憲法公布60年記念事業』を開催しました。この事業は、老人クラブ連合会のシルバー大学と共に開催して実施しました。

## 基調講演

### 「戦争と平和 映画づくりをとおして」

記念事業では、戦後60年の昨年末に公開された映画「男たちの大和」の脚本と監督を務められた佐藤純彌さんにお話をうかがいました。

佐藤さんは、日本が太平洋戦争に突入していく背景を、映画監督なりでの視点でお話しされました。



さとう  
藤  
純  
彌  
さん  
(映画監督)

そして、佐藤さんは「『男たちの大和』を見て、涙を流し、戦争を一度と繰り返さないと思つてもうれることは、監督として嬉しいこと」です。その感情を『戦争をしない』社会にしていくことこそが大切なことだと思います。隣国をはじめ世界情勢の情報を見たり聞いたりして、感情に踊らされるのではなく、冷静に社会を見ることが大切だと思います」と締めくくられました。

映画「男たちの大和」の最後に当時の少年兵と同じ15歳の少年が船の舵を取るシーンがあります。少年が何を目指して舵をとるのか、現在生きる私たちに投げかけられた象徴的な場面として受けとめ、考えなければなりません。

田野地区労働組合協議会幹事の須谷重陽さんは、教職員である立場を踏まえて、「憲法と教育基本法を両輪とし、人格の完成を目指して成長

日野町地域女性団体連合会会長の山和美さんは、「憲法公布とともに女性参政権の歴史も60年を迎えました。これからも女性が政治に関心を持ち、参加していくように努めたい」と話されました。



すだに  
須  
谷  
重  
陽  
さん  
(日野地区労働組合  
協議会副会長)



やま  
山  
和  
美  
さん  
(日野町女性団体  
連合会会長)

子ども、老人、青年、女性など、それぞれの立場や環境は違いますが、誰もがいきいきとした生活をしたいと願っています。そのためには、平和な社会を築き、それを継続していくことが大切です。

暮らしのさまざまなところで憲法が活かされることがその第一歩ではないでしょうか。改めて憲法を見つめて見ましょう。



かわの  
河  
野  
真  
樹  
さん  
(日野町連合青年会  
事務局長)

するために、平和を愛する心を養つてもらいたい」と訴えられました。